

提供日 2020/08/06
タイトル 水難事故多発警報の発令
担当 危機管理部 消防保安課
連絡先 静岡県水難事故防止対策協議会事務局
(消防保安課産業保安班)
TEL 054-221-2269



— 危機管理情報 —

「水難事故多発警報」を発令します！

水の事故に注意しよう！

令和2年7月30日（木）から8月5日（水）までの7日間に、県内全域において7件の水難事故（死亡者・行方不明者4人、負傷者0人、無事救出者4人）が発生したため、静岡県水難事故防止対策協議会は、県内全域に令和2年8月6日（木）から8月12日（水）までの間、「水難事故多発警報」を発令します。
水の事故を未然に防止するために、「水の事故を防ぐための注意事項」に御留意ください。

- 1 名称 水難事故多発警報（全県警報）
- 2 対象地域 静岡県全域
- 3 期間 令和2年8月6日（木）から8月12日（水）まで
- 4 発令の根拠 水難事故多発警報等発令要綱
第5(2)警報 ア 全県警報「全県的に水難事故が異常に多発しているとき」による。
※「異常に多発」とは、1週間で事故件数がおおむね4件を超え、かつ、次の計算方法に基づいて算出した点数の合計がおおむね10点を超えた場合。
 - ・死亡者・行方不明者は1名につき各2点
 - ・負傷者・無事救出者は1名につき各1点

〈水の事故を防ぐための注意事項〉

- 1 危険な場所には近づかない。
- 2 飲酒後、睡眠不足、疲労時等の体調不良時には水に入らない。
- 3 自分の体力、技術を過信しない。
- 4 子供から目を離さない。
- 5 海水浴場、プールなどではルールを守る。
- 6 気象状況に注意し、悪天候時は水場に近づかない。
- 7 魚釣りやボートに乗る時は必ずライフジャケットを着用する。

【参考】

1 水難事故発生状況（1月1日から8月5日まで）

- ・令和2年は、21件の事故が発生し、死者・行方不明者8人、負傷者5人、無事救出者9人。
- ・平成31年（令和元年）同期間と比較すると、事故件数は同件数だが、死者・行方不明者は8人減少。

〈令和2年水難事故発生状況〉

年	月	発生件数 (件)	死者(人)	行方不明 者(人)	負傷者 (人)	無事救出 者(人)	事故者総 数(人)
平成 31年 (令和 元年)	1月～5月	11	8	0	2	4	14
	6月	4	3	0	1	0	4
	7月	4	3	0	0	2	5
	8月 (5日まで)	2	2	0	0	3	5
	合計	21	16	0	3	9	28
令和 2年	1月～5月	9	2	1	2	4	9
	6月	1	1	0	0	0	1
	7月	6	0	0	3	3	6
	8月 (5日まで)	5	4	0	0	2	6
	合計	21	7	1	5	9	22

※令和2年の状況は速報値。

2 行為別水難事故発生状況（1月1日から8月5日まで）

- ・平成31年（令和元年）同期間と比較すると、魚釣（採）りの事故が増加している。

行為別	令和2年	平成31年（令和元年）
水泳中	0件	1件
ボート遊び	2件	1件
水遊び	2件	4件
魚釣（採）り	12件	9件
通行中	0件	0件
作業中	1件	0件
救助中	1件	0件
陸上遊戯	0件	0件
シュノーケリング	0件	1件
スキューバダイビング	1件	4件
サーフィン	0件	1件
その他	2件	0件
合計(件)	21件	21件

※令和2年の状況は速報値。

3 水難事故多発警報の発令状況

- ・今年初めて、水難事故多発警報を発令。（昨年は通年で1回発令）

年	警報種別	発令期間
令和2年	全県警報	8月6日～12日
令和元年	全県警報	8月14日～20日